



(1) 渡航の当たっての留意事項

- ①農場やと畜場などの畜産関連施設に立ち入らないこと
- ②動物との不用意な接触は避けること
- ③肉製品等を日本に持ち帰らないこと
- ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること

(2) 帰国後の留意事項

- ①飼養衛生管理基準に基づき、帰国後一週間は必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らないこと
- ②海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこととし、やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他の措置を講ずること